

～ 外国人労働者を雇用する職場の皆様へ ～

結核を広げない!



職場でできる結核対策

今、結核の何が問題？

日本で **若い年代** の **外国生まれ** の患者が **増加**



- ・ アジアでは、結核がまん延しています。
患者の発生が戦後の日本と同程度の国もあります。
- ・ 日本は低まん延国となりましたが、高まん延国から入国した患者などから感染拡大が懸念されます。
職場、寮、高齢者施設などで集団感染がおこっています。



出典：Global tuberculosis report 2024(WHO)

結核の特徴は？

① 結核菌は咳などで飛び散り、吸い込むことで感染



だから



換気やマスクが有効!

患者が使用したスプーンや皿、
シーツなどからはうつりません。

消毒や処分は不要です。



② 風邪と似た症状で、結核だと気づきにくい

- 咳や痰が続く (2 週間以上) ● 微熱が続く
- 体重が減る ● 寝汗をかく ● 疲れやすい ● 食欲低下



気づかいうちに悪化し、
入院が必要になることも。

早く発見できれば、治療しながら仕事も可能 です。

また、結核は、薬で治る病気 です。

「結核＝働けない」ではありません。

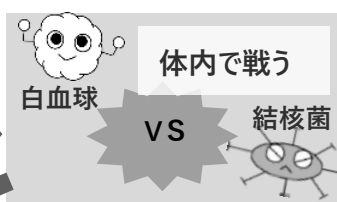
結核にもいろいろな段階があります。

すべてが人にうつす結核ではありません。

また、発病するのは、感染した人の 1～2 割です。

結核と診断されても、あわてずに 結核の段階を確認 しましょう。

あわてなくて大丈夫！



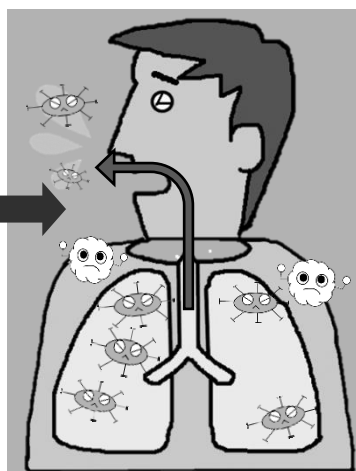
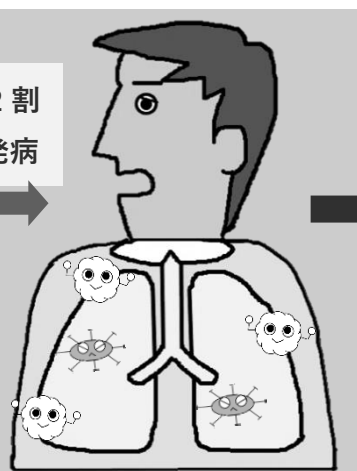
中には、背骨や腸、
脳、首のリンパ節等、
肺以外の結核(肺外
結核)もあります。

「感染」

「発病」

症状はないけど、
血液検査でわかる！

1～2 割
が発病



病名

潜在性結核感染症
(LTBI)

肺結核

うつす
可能性

ない

ない

(痰検査で
陰性)

低い

(一部の痰検
査のみ陽性)

高い

(痰検査で陽性)

通常どおりの仕事・生活ができます。

仕事の種類に
よっては制限
があります。

入院

この段階で発見できれば、

感染拡大を防げます！

・治療開始し、痰検査で陰性
になれば退院できます。

・仕事の復帰の時期は、
保健所に確認してください。

結核を進行させないよう、早期発見 することが重要です。



結核の感染を広げないために あなたの職場でできる5つのこと

これだけはやろう！

結核の発病は、胸部レントゲン検査、痰検査などでわかります。



Action 1 ☐ 雇入れ時健康診断の実施

- ・雇入れ時は必ず、実施しましょう。
- ・労働安全衛生法で定められていない短期従事者にも、就労の条件として実施しましょう。

Action 2 ☐ 定期健康診断での胸部レントゲン検査の実施

- ・年1回、40歳未満でも、胸部レントゲン検査を実施しましょう。

Action 3 ☐ 精密検査が必要な者のフォローアップ

- ・健診で異常があれば、医療機関（可能なら呼吸器内科が望ましい）で精密検査が必要です。
すぐに受診を促し、検査結果の把握と記録をしましょう。

Action 4 ☐ 体調不良者の発見と受診・相談体制の整備

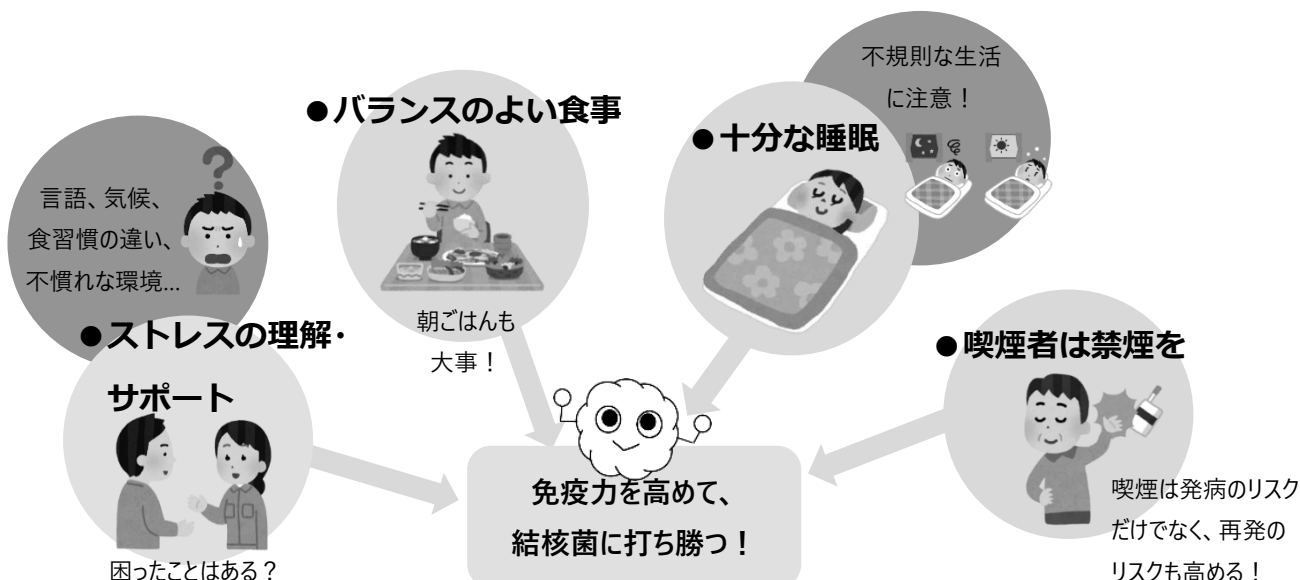
- ・結核の主な症状は、かぜと似ており、結核と気づかない場合も多くあります。
日頃の体調確認で結核を疑う症状に気づいたら、医療機関の受診を促し、検査結果を確認しましょう。
- ・日頃から、従業員が相談できる関係づくりを整えましょう。

仕事休んだら迷惑に
ならないかな...



声かけや通院のサポートがあると安心！

Action 5 ☐ 免疫力を高める生活環境づくり



もし職場で患者が発生したら

■結核は薬で治せます。毎日の服薬が大事です。

あわてない

- ・発病している場合:通常6~9か月薬を飲みます。
- ・潜在性結核感染症(LTBI)の場合:発病を防ぐため、3~6か月薬を飲みます。

■治療費の補助(公費医療負担制度)があります。

あせらない

- ・入院:原則自己負担はありません(勧告入院の場合)。
- ・外来通院:治療費の一部が助成されます。自己負担額は5%です。

■菌が体の外に出ている(排菌している)患者の場合は、 更なる発病者・感染者がいらないか確認するため、 保健所が職場への聞き取りや接触者の健診を行います。

油断しない

結核について多言語版の
動画を見たい方はこちら↓



結核患者発生時の
対応についてはこちら↓



雇用者の声

もしも「すぐに受診するように」と言っていたら…

定期健診結果で、「肺が白い」と言われたけど、そのままになっていました。
すぐに病院に行くよう声をかけ、行ったか確認していたら、もっと早い段階で見つかり、
職場の従業員に感染が広がらなかったのに。



※入国前結核スクリーニング(下線の3カ国は2025年より開始しています。)

※90日以上滞在者

対象: 6カ国(フィリピン、ネパール、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、中国)の国籍を有する中長期在留者※等
しかし、入国後に発病する患者もいるため、入国後も年1回健診は重要です。

まずは私たちに
お電話ください。



保健所

電話番号:
担当者: